

令和8年9月3日

**行政政策学類 刑事政策ゼミ
「社会を明るくする運動」街頭啓発に参加します。**

このたび、福島大学行政政策学類刑事政策ゼミでは、双葉地区保護司会の皆さんとともに、「なつまつり in おおくま 2026」会場（大熊町）にて「第76回社会を明るくする運動」の街頭啓発活動を行います。

街頭啓発に先立ち、保護司の皆さんとゼミ生が震災後の双葉郡における更生保護制度の課題やゼミでの学びについて懇談し、意見交換する活動も予定しています。

以下の日程で開催いたしますので、更生保護の意義や被災地の安全・安心の「今」を知らせる観点から、ぜひ当日の様子を取材していただければ幸いです。

<日程等>

日程：9月5日（土）※荒天時には中止の可能性があります。

内容：①双葉地区保護司と刑事政策ゼミの学生との意見交換

時間：13時15分～14時15分

場所：大熊町役場2階・大会議室

②街頭啓発

時間：15時～16時（最大）

場所：大熊町役場前広場「なつまつり in おおくま 2026」会場

参加者：福島大学行政政策学類刑事政策ゼミ 所属学生 23名

「社会を明るくする運動」は、更生保護・再犯防止推進の理念を広く社会に発信する、法務省の全国的な広報行事です。「社会を明るくする運動」中央推進委員会には、日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送連盟も参加しています。

2011年の東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故後、双葉地区では保護司の数が減少し、同運動の広報行事も長く開催されない状況が続きましたが、刑事政策ゼミでは2022年より双葉地区保護司会の皆さんとともに街頭啓発活動を再開し、継続して活動を行っています。2022年の富岡町を皮切りに毎年、会場となる町を変えて啓発活動を実施し、本年度は大熊町での開催となります。当日は「なつまつり in おおくま 2026」の来場者らへ啓発グッズを手渡しし、更生保護への理解向上を呼び掛ける予定です。

また、保護司の皆さんと刑事政策ゼミの学生との意見交換では、学生が保護司の皆さんに質問をするだけでなく、学生からも刑務所参観やギャンブル依存症対策などのゼミでの学びや活動を紹介し、その話題も交えて保護司制度の課題や双葉地区の更生保護の現状について意見交換をする予定です。

(お問い合わせ先)

行政政策学類・准教授 高橋 有紀

電 話：090-5033-9296

メール：y-takahashi@ads.fukushima-u.ac.jp